

第1章 はじめに

1 取組方針策定の趣旨

- ・ 昨今の輸出環境の変化を踏まえ、新たな取組方針を策定します。
- ・ 具体的には
 - (1) 国内の人口減少、海外の飲食料市場規模の拡大
 - (2) 成田市場開場（令和4年1月）⇒本格稼働
 - (3) 台湾の輸入規制緩和（令和4年2月）
 - (4) EUの日本産食品の輸入規制撤廃（令和5年8月）
 - (5) 新型コロナウイルス感染症による各種制限の緩和等の変化を捉え、
輸出を活性化させるための取組方針を策定し、稼げる農林水産業を実現していきます。

第1章 はじめに

2 現在の取組方針

千葉県農林水産業振興計画（令和4年度～7年度） ※別添参照

- ・輸出額目標：県産農林水産物・加工品の輸出額 2 2 5 億
- ・輸出重点品目、有望品目
- ・取組方針：
 - （1）千葉県の強みを生かした輸出品目による海外市場への展開
 - （2）販路拡大に向けた戦略的プロモーション
 - （3）輸出にチャレンジする産地等への支援
 - （4）成田市公設地方卸売市場を活用した輸出促進

第1章 はじめに

3 本方針の位置づけ

- 千葉県農林水産業振興計画（令和4年度～7年度）を上位計画とします。
- 千葉県産農林水産物輸出活性化検討会議での意見、
千葉県産農林水産物輸出活性化支援調査の結果を踏まえて策定します。
- 輸出環境の変化等に合わせて、随時検討を加えていくものとします。
- 本取組方針を反映し、
次期千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～11年度）を策定します。

第1章 はじめに

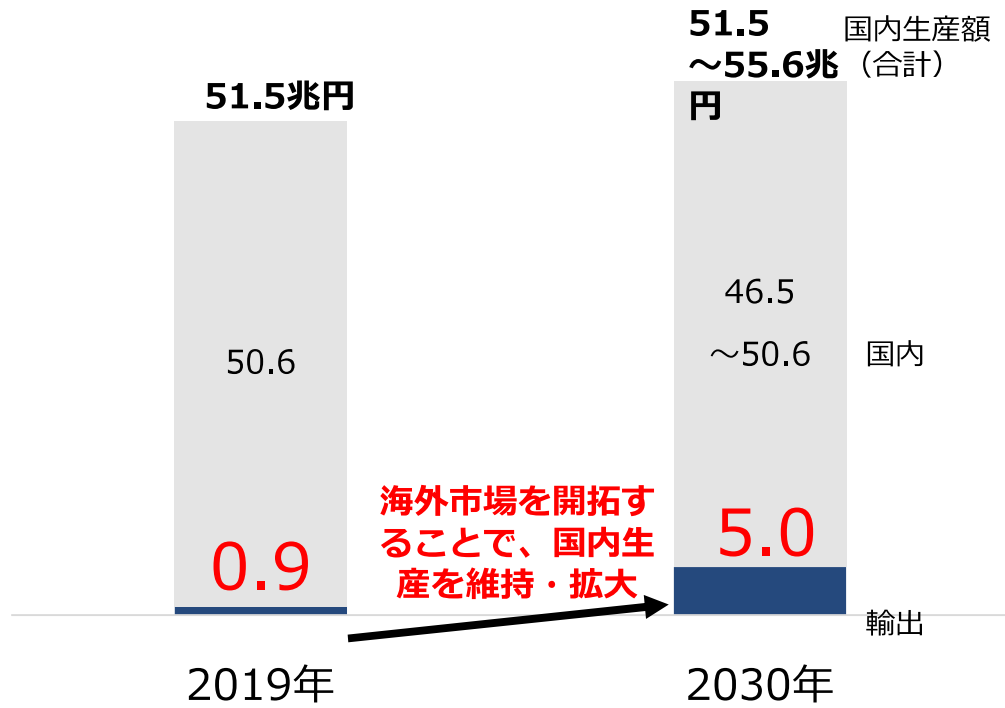
4 輸出重点品目設定の考え方

- 現行の振興計画で定められている重点品目に、輸出ポテンシャル品目を加え、令和6年度、7年度において、輸出の可能性を検証します。
- それらを踏まえ、次期千葉県農林水産業振興計画（令和8年度～11年度）において、輸出重点品目として設定し、重点的に輸出の拡大に向けた取組を実施します。

第1章 はじめに

5 輸出額目標設定の考え方

- 国では、**国内生産額の10%を海外市場へ販売**することで、
2030年（令和12年）までに農林水産物・食品の輸出額**5兆円**を達成しようとしています。
- 成田市場は、2030年度**（令和12年度）に市場取扱高約203億、うち**輸出100億の計画**を立てています。



資料：農業：農業総産出額（生産農業所得統計）
林業：木材・木製品製造業（家具を除く）の製造品出荷額等（工業統計）及び栽培きのこ類の産出額（林業産出額）の合計
漁業：漁業産出額（漁業産出額）
食品製造業：国内生産額（農業・食料関連産業の経済計算）
注1：食品製造業の原料の一部に農業、林業、漁業生産物が含まれる。
注2：2030年の国内生産額は試算値